**令和５年度（2023年度）農薬安全対策講習会開催要領**

１　目　　的

 農薬危害防止運動の一環として、「農薬取締法」並びに「毒物及び劇物取締法」の趣旨徹底、農薬販売・防除に携わる関係者の資質向上、農薬の安全使用及び危害防止を目的として講習会を開催する。

２　主　　催

　　　熊本県（農業技術課、薬務衛生課、病害虫防除所）

３ 講習対象者

　　　農薬販売者（ＪＡ、農薬販売店、ホームセンターなど）、

　　　農薬使用者（防除業者、ゴルフ場農薬管理指導者、生産組織代表等）、

　　　熊本県農薬指導士認定更新該当者、熊本県農薬適正使用推進員、農薬関係指導者等

４　開催日程及び開催場所

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象地区 | 開 催 日 時 | 開 催 場 所 |
| 天　草 | 令和５年６月２１日（水）午後２時～３時３０分 | 天草市民センター天草市東町3TEL 0969-22-4125 |
| 八　代芦　北球　磨 | 令和５年６月２６日（月）午後２時～４時 | 桜十字ホールやつしろ八代市新町5-20TEL 0965-53-0033 |
| 菊　池阿　蘇 | 令和５年６月２８日（水）午後２時～４時 | 農業大学校「研修交流館」合志市栄3805TEL 096-248-6600 |
| 熊本、宇城玉名、鹿本上益城 | 令和５年７月５日（水）午後２時～４時 | 県庁「地下大会議室」熊本市中央区水前寺6丁目18-1TEL 096-333-2381 |

 注）対象地区以外でも受講することができます。受講は無料です。

５　講習内容

 （１）農薬取締法（概要）について

　　（２）農薬安全対策（農薬安全使用とポジティプリスト制度等）について

　　（３）毒物及び劇物の取扱い（毒物及び劇物取締法及び登録手続き等）について

　　（４）病害虫防除対策について

（５）学校や住宅地等における農薬使用について（６月２６日の八代会場、７月５日県庁会場で実施）※緑の安全推進協会に講師依頼

　　（６）クロルピクリンの安全使用について（６月２８日の合志市会場のみ実施）

　　　　　※クロルピクリン工業会に講師依頼

６　その他

　講習会についての問い合わせ先

熊本県農林水産部 生産経営局 農業技術課 植物防疫･農薬監視班 担当：坂本、作本

ＴＥＬ：０９６－３３３－２３８１（内線37364）ＦＡＸ：０９６－３８１－８４９１